



令和8年度の学校教育について

教務主任

令和8年度の教育活動は、昨年度の教育活動を基本にしながら、新たに取り組む「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」に関する内容を加え、修正・改善、改めて周知していくものがあります。学校だよりを通して、教育活動の方針をお伝えし、保護者の皆様の理解を得ながら進めて参りたいと思っております。

1. 日課について

- ① コマ 40 分授業を基本
- ② 毎日 2 時間目は 60 分授業
- ③ ひろば時間を 25 分間に延長
- ④ 毎朝 5 分間の朝読書を設定

日課について

教育課程柔軟化サキドリ研究校事業に参加することとなり、限られた学校生活の時間をより有効に活用し、子どもたちにこれからの時代に求められる力を育てるため、昨年度から日課の見直しを行いました。主な変更点は左記の通りです。

授業をコンパクトにすることで、子どもたちの集中力を持続させ、意欲的に課題に取り組む姿勢を引き出すとともに、内容によっては 60 分という長い時間を柔軟に組み合わせていきます。また、ひろば時間を長くし、体育館を前後半の交代制にして割り当てを増やすことで、子どもの運動環境の充実を図りました。毎朝の朝読書で落ち着いた 1 日のスタートとなることをねらっています。

2. 学習について

4～6年：『テストパーク』の利用

一昨年度より活用しているテストパーク（CBT）を今年度も活用していきます。4、5年生の国語と算数、6年生は国語、社会、算数、理科で使用します。

テストの結果（点数）のみに注目するのではなく、そこから自分に必要な学びに立ち戻って学び続けられるアセスメント的な活用も進めていきます。また、御家庭でテスト結果や取組の様子を確認することができるよう、テストを返却した週のどこかで端末を持ち帰ることとしています。お子さんが持ち帰った際は、一緒に確認していただければと思います。

3. 学校行事について

遠足について

昨年度までは「ふれあい遠足」として、ふれあい活動の異学年グループで遠足を行っていましたが、今年度からは低・中・高のブロックごとの目的地で行うことにしました。

発達段階に適した距離の目的地を設定し、学級や学年、同じブロックの学年同士の仲を深めることをねらっています。

4. その他

インクルーシブ教育について

今年度も、どの子にとっても良い学習環境を提供するための環境づくりをしていきます。「共に学ぶ環境を整える」ことによって、違いを知り、認め合い、理解して助け合っていくようになります。目的は、全員参加型の社会、すなわち「共生社会の形成のため」です。子どもたちが社会を形成する担い手になるようにインクルーシブ教育システムを推進し構築していきます。

いじめ防止に関わる取組について

札幌市いじめ防止基本方針を受けて本校の基本方針を設定しております。子ども一人一人が「すべての子がいじめに向かわない」「いじめられたときは誰かに相談できるように安心して毎日の生活をおくる」ことを大切に未然防止・早期発見・対応と段階ごとに重点を置いて取り組めます。また、今年度も年3回の悩みやいじめに関するアンケートや日常的な関わりから子どもの声を聴くことを大切にしていきます。

5月の行事予定

<子どもたちの学びにかかわる方々のご紹介>

日	曜	行事
1	金	全校朝会 SC(午前) 個人懇談③(4時間・給食あり)
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	個人懇談④(4時間・給食あり) 色覚相談2年①
8	金	個人懇談⑤(4時間・給食あり) 色覚相談2年② 避難訓練①
9	土	
10	日	
11	月	1年:通常授業開始(予定) 児童会任命式 色覚相談2年③ 読書週間(~15日)
12	火	6年出前授業 選挙体験 色覚相談2年④
13	水	歯科検診
14	木	委員会③ 色覚相談2年⑤
15	金	SC(午前)
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	クラブ①
22	金	職員研修のため全学年5時間
23	土	
24	日	
25	月	栄養実習(~29日)
26	火	第1回尿検査 SC(午後)
27	水	PTA資源回収①
28	木	ふれあい会議①
29	金	運動会事前集会 運動会前日準備 栄養実習終了
30	土	運動会
31	日	運動会予備日

※運動会については、後日「運動会特別号」を発行しますので、そちらを御覧ください。

スクールカウンセラー (SC)

先生

お子さんのことを中心に、様々な相談に対応しています。相談希望の方は、下記担当まで御連絡ください。
担当：五十嵐 261-6568

ALT

先生

3～6年の外国語の学習で吉田教諭や担任とともに指導にあたります。

学びのサポーター

さん
さん

お子さんの学習をサポートしたり、校外学習に引率したりします。

相談支援パートナー

さん
さん

登校支援など、子どもたちが安心して学校に通えるようサポートします。

開放司書

さん
さん

札幌市から委嘱され、図書館の運営や本の貸出などの業務を行います。今後、図書ボランティアの方々を募り、御協力いただきます。

【栄養教育実習について】(5月25日～5月29日)

札幌保健医療大学より教育実習生が2名参ります。3年3組と5年4組に配属されます。子どもたちと触れ合い、共に学びを深めて参ります。御理解と御協力をお願いします。

【学級写真について】

個人情報保護の観点から、今年度より、学級写真の撮影を行わないことといたしました。児童の安全とプライバシーを守るための対応です。御理解と御協力をお願いいたします。

連休中も事故、怪我に気を付けて お過ごしください

連休を迎えるにあたり、以下の点を指導しています。御家庭でも御指導ください。

- 交通安全のルールを守る
- 河川へ近付かない
- お店や遊び場所などの約束事の確認
- 休み中の過ごし方や学習について

※子どもの交通事故は、5月から6月にかけて増える傾向にあります。また、北海道内の自転車事故の約4割が札幌市内で発生しています。急に飛び出さない、周りをよく見る等、歩行者側が気を付けることもありそうです。安全な連休となるよう、御家庭での声掛けもお願いします。

※休日の間に連絡が必要な場合は、
学校代表メール chuo-e@sapporo-c.ed.jp までお願いします。

水難事故防止について

本校の周辺には豊平川が流れ、子どもたちにとって身近に水辺がある環境です。これから気温が高くなり、水辺で過ごす機会も増える季節となりますが、水難事故防止について、御家庭でも十分にご注意いただきますようお願いいたします。

水難事故防止のポイント

- **河川での遊泳は絶対にしない**

海水浴場以外の海岸や河川での遊泳は大変危険です。特に、河口付近では離岸流が発生する可能性があり、絶対に遊泳しないようにしてください。

- **急な増水に注意**

局地的な豪雨やダム放流などにより、河川が急に増水することがあります。水量が多く、流れの速い河川には近づかないようにしましょう。また、中州は急な増水で水没する危険があるため、絶対に近づかないでください。

- **危険な場所には近づかない**

農業用の用排水路やため池は、遊び場ではありません。近づいたり、遊んだりしないように指導してください。

- **家庭や地域との連携**

水難事故は、放課後や休日に発生することが多いです。学校だけでなく、御家庭や地域でも連携し、水難事故防止のための指導を徹底しましょう。

- **危険箇所の確認**

御家庭でも、河川や池、排水溝など、地域の危険箇所についてお子さんと再確認し、近づかないように注意してください。

参考情報

国土交通省のウェブサイトでは、水難事故防止のための情報が提供されています。ぜひご活用ください。

- 国土交通省 水難事故防止ポータルサイト:

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyoy/play/ankenriyou.html>



学校でも、水難事故防止のための指導をしております。御家庭におかれましても、水難事故防止についてお子さんと話し合い、安全に過ごせるようご協力をお願いいたします。